



2026 年 10 月 13 日(火)

小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@str-tax.jp <http://www.str-tax.jp>

オンライン診療の利用

忙しい方にも便利なオンライン診療

オンライン診療とは、スマホやパソコンを使って自宅などから医師の診療を受けられるものです。病院に行かなくとも、ビデオ通話を通じて医師と話し、症状の相談や薬の処方を受けることができます。

診察でできることやメリット

- ・受診しやすい。受診機会も増える
- ・慢性疾患の治療を継続しやすくなる
- ・感染症が流行時でも人と接触がない
- ・健診結果について相談できる
- ・軽い症状(風邪、皮膚疾患、生活習慣病等)の相談
- ・薬の処方(処方箋の郵送、薬局受け取り)
- ・継続的な経過観察(高血圧、糖尿病等)

注意点も知っておこう

次のような場合は利用できません。

- ・緊急性が高い症状(胸痛、呼吸困難、意識障害)
- ・初診で対面が必要な疾患
- ・医師が診断に必要な情報を得られない場合(画像や、音声不良等)

制限事項もあります。

- ・メール、チャットのみの診療
- ・触診、検査が必要な場合
- ・安全管理が必要な薬、法令規制、医師の判断による薬の処方

- ・安定したネット接続でプライバシーが保護される環境が必要
- ・患者が本人であることの確認では原則として本人確認書類が必要

オンライン診療利用の手順

標準的な利用の流れで医師の判断によりすぐに医療機関を受診する必要があるため対面移行が可能な医療機関が望ましいです。

- ①オンライン診療を行っているかどうかは病院のホームページ等で確認できます。
- ②予約を取ります。その際、問診表があれば回答します。
- ③ビデオ通話で診療を受けます。最初に本人確認があり症状を説明します。
- ④薬が処方されたら薬の配送か利用する薬局を伝えます。医療機関から薬局に電子処方箋を送信することも行われています。
- ⑤支払いは医療機関で違います(クレジットカード、口座振り込み、窓口払い等)

医師が必要と判断すれば対面で案内してくれる場合もありますので安心して利用してください。



厚労省から「安心・安全にオンライン診療を受けるためのチェックリスト」が公表されています